

平成24年度 事務事業評価シート（平成23年度実績分）

事務事業名	緊急ショートステイ確保対策事業		部課コード	1101	予算事業科目	010301040692	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	健康福祉部	部長名(2次評価者)	舩田 郁男		個別事務	全部	010301040692	-		
	担当部署	介護保険課	所属長名(1次評価者)	中屋 雅克					-		
	電話番号	088-823-9927	E-mail	kc-110100@city.kochi.lg.jp					-		

1 事業の位置付け

予算科目(平成24年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け									
会計	01 一般会計	大綱	02 安心の環	政策基本方針	在宅介護を継続支援するシステムづくり					
款	03 民生費	政策	01 いきいき安心の高齢社会づくり							
項	01 社会福祉費	施策	02 介護システムの充実							
目	04 老人福祉費	区分	01 介護サービスの質の向上							

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県緊急ショートステイ確保対策協議会規約	
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	要支援・要介護認定を受けた被保険者					
意図	どのような状態にしていくのか	自宅で介護を行う方の「もしも」の時に備え、緊急時にショートステイが利用できる環境を整え、在宅生活の安心を確保する。					
手段	事業実施体制等	特別養護老人ホームのショートステイ用ベッドを緊急対応用として確保し、緊急時に備える。	<table border="1"> <tr> <td>事業開始年度</td> <td>平成22年度</td> </tr> <tr> <td>事業終了年度</td> <td></td> </tr> </table>	事業開始年度	平成22年度	事業終了年度	
事業開始年度	平成22年度						
事業終了年度							
活動内容	どのような事業活動を行うのか	高知県下すべての保険者で構成する協議会が、ショートステイを併設している特別養護老人ホームのショートステイ用ベッドを緊急時用として確保。高知県内12施設15床で運用。うち、高知市内は2施設3床を確保。					
成果指標	指標設定の考え方						
	A	緊急ショート利用実績	介護者の緊急時を担保するのが事業目的である為、事業効果を利用実績(利用日数)で判断する。				
	B						
	C						

4 事業の実績等

			21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	緊急ショート利用実績	目標	-	291	438	338	(単位:日) 平成22年8月から実施 目標値は、予算上の計画値である。
		実績	-	198	319			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	2,067	3,123	3,364		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	2,067	3,123		3,364
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	72	72	74		
		正規職員 (千円)	0	72	72	74		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)		0.01	0.01	0.01		
		正規職員 (人)	0.00	0.01	0.01	0.01		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)		0	2,139	3,195	3,438			
市民1人当たりコスト (円)		0	6	9				
年度末住民基本台帳人数 (人)		339,714	339,130	337,875				
					総コスト/年度末人口			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

この事業の性質から要介護高齢者及びその介護者に対し、緊急時に「安心」を提供する事業であり、予測は困難であるが一定の利用があることが必要性の指数と考える。
 なお、既存のショートステイに空きがある場合は、そちらが優先するため緊急ショートステイの利用実績の数値は、既存のショートステイを利用してなお不足する数値である。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 24 年 8 月 31 日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	①本事業の目的は、介護を必要とする高齢者やその家族が地域で安心して暮らせることができるように在宅生活等の支援を行うこととしている本市総合計画の趣旨に合致している。 ②増加している要介護高齢者及びその介護する家族のニーズに応えるものとなっている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	③計画の7割程度の利用であるが、必要としている者が一定数いると判断している。 ④高知県ホームページ等により事業の周知や空床情報の提供を行っている。また、県の委託事業として緊急ショートステイ相談業務も行い、利用案内を行っている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	5.0	⑤事業を実施しているのは社会福祉法人である。 ⑥老人保健施設においてもショートステイはあるが、空床利用での活用であり緊急ショートステイ用としてのベッド確保は困難である。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	⑦県下の全ての保険者が高知県緊急ショートステイ確保対策協議会の構成員である。 ⑧保険者負担額は、第1号被保険者の人数割合及び利用割合により積算されている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合 評価 17.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
	B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 24 年 9 月 6 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	要介護高齢者や介護する家族が地域で安心して暮らせることができるように在宅生活等の支援を行うためには、緊急時のケースに対応することが、要介護者やその家族から求められており、必要な制度である
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項